

四半期報告書

(第8期第3四半期)

ニッシン債権回収株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 ニッシン債権回収株式会社

【英訳名】 NISSIN SERVICER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員 合 田 益 己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル8階

【電話番号】 03(5326)3971(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員経営管理部長 山 口 達 也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル8階

【電話番号】 03(5326)3971(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員経営管理部長 山 口 達 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第8期 第3四半期連結累計期間	第8期 第3四半期連結会計期間	第7期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収益 (百万円)	10,236	1,914	27,859
経常損失()又は 経常利益 (百万円)	5,831	1,524	3,245
四半期純損失()又は 当期純利益 (百万円)	7,538	1,667	1,258
純資産額 (百万円)		4,488	10,555
総資産額 (百万円)		40,511	56,717
1株当たり純資産額 (円)		1,258.57	8,204.92
1株当たり四半期純損失 ()又は当期純利益 (円)	6,932.08	1,532.96	1,157.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)当期純利益 (円)			1,156.74
自己資本比率 (%)		3.4	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,409		144
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,576		3,553
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,354		7,178
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		2,250	1,618
従業員数 (名)		75	105

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」をご参照下さい。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

なお、連結子会社の(有)ジェイ・ワン・インベストメンツは債務超過会社であり、平成20年12月31日現在における債務超過額は1,064百万円であります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ジャパン・インキュベ ーション・ファンド 投資 事業組合 (注) 1, 2	東京都千代田区	3,725	投資事業	所有 51.7 (51.7)	-
(その他の関係会社) N I Sグループ株式会社 (注) 3, 4	愛媛県松山市	26,289	総合金融サ ービス業	被所有 40.6	資金の借入 役員の兼任 1名

(注) 1 新規に連結子会社となり、また、特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 当社株式の一部譲渡に伴い、親会社よりその他の関係会社となっております。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	75(5)
---------	-------

(注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であり、外書で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	70(5)
---------	-------

(注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であり、外書で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、債権の回収等の業務を行っており生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

(1) 債権買取額及び不動産買取額

債権買取額は、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)
債権買取額	0	0.3
不動産買取額	171	99.7
合計	172	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

・買取債権の推移

買取債権の推移は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)					
期首残高 (百万円)	当期増加額	当期減少額			期末残高 (百万円)
	当期買取額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	貸倒償却額 (百万円)	その他 (百万円)	
24,024	0	1,184	316	159	22,365

(注) 1 当期減少額その他は、不動産担保付債権の自己競落による減少額等であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

・営業収益の内訳

営業収益の内訳は、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
営業収益	1,914	100.0
買取債権回収高	1,603	83.8
不動産売上高	22	1.2
その他	287	15.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、サブプライム問題に端を発した世界的な金融市場混乱の影響を受け、株価下落や円高の進行に伴い企業業績は急激に悪化しており、景気後退は鮮明となり、先行きの不透明感はより一層増しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても金融市場の信用収縮の長期化、不動産市況の著しい低迷及び流動性の低下等の影響から、資金調達環境が悪化しており、また債権管理回収業務のうち特に不動産担保付債権の回収並びに連結子会社で行う不動産業務が低迷するなど、事業環境は極めて厳しい状況が続いております。

営業収益につきましては、資金調達環境の悪化に伴い債権買取を抑制していることから回収高が伸長しなかったこと及び不動産担保付債権の回収高の低下等により、買取債権回収高は1,603百万円、不動産の流動性低下による物件売却の遅延から不動産売上高は22百万円となり、その他の収益287百万円を合わせ、合計では1,914百万円となりました。

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴う債権買取原価1,184百万円、不動産売上原価26百万円、その他の原価62百万円を合わせ、合計では1,273百万円となりました。この結果、営業総利益は640百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に給料手当102百万円、買取債権に伴う貸倒関連費用544百万円等を計上し、合計1,308百万円となりました。この結果、営業損失は△667百万円となりました。

営業外収益は、28百万円となり、営業外費用につきましては、主に資金調達に伴う支払利息750百万円等により、合計で885百万円となりました。この結果、経常損失は△1,524百万円となりました。

また、特別利益4百万円、特別損失98百万円及び、法人税関連費用25百万円、少数株主利益23百万円の計上により、四半期純損失は△1,667百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、40,511百万円（前連結会計年度末比28.6%減）であり、このうち買取債権は22,365百万円（同22.2%減）、これに伴う貸倒引当金は3,703百万円（同6.6%増）となりました。また、買取不動産は13,741百万円（同28.2%減）となりました。

負債合計は36,023百万円（前連結会計年度末比22.0%減）であり、このうちの主なものは、社債、長期借入金、有価証券譲渡見合債務及び短期借入金の有利子負債35,065百万円（同18.6%減）であり、総資産有利子負債比率は86.6%となりました。

利益剰余金が、四半期純損失の計上により7,538百万円減少したことから、株主資本は1,407百万円となりました。また、評価・換算差額等△38百万円、新株予約権74百万円、少数株主持分3,044百万円を合わせて純資産額は4,488百万円となりました。なお、自己資本比率は3.4%となり前連結会計年度に比べ12.4ポイント減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ1,420百万円増加し、2,250百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は791百万円となりました。これは、主に税金等調整前四半期純損失が△1,618百万円となったものの、買取債権に係る資金の純増額が1,183百万円及び、買取不動産に係る資金の純増額が21百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少額は127百万円となりました。これは、主に投資有価証券に係る資金の純減額が167百万円と取得による支出が償還による収入を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は755百万円となりました。これは、主に長期借入金の減少額4,126百万円となったものの、短期借入金の純増額が3,093百万円、少数株主からの払込による収入1,779百万円となったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定又は計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,087,440	1,087,440	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を導入していないため、単元株式数はありません。
計	1,087,440	1,087,440	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月30日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	6個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を導入していないため、単元株式数はない。
新株予約権の目的となる株式の数	480株(注)1, 3, 4
新株予約権の行使時の払込金額	6,250円(注)2, 4
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,250円 資本組入額 3,125円
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時において、当社が認める事由ある場合を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、80株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を控除しております。

4 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)、平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

平成17年6月21日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	365個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を導入していないため、単元株式数はない。
新株予約権の目的となる株式の数	1,460株(注)1,3,4
新株予約権の行使時の払込金額	51,549円(注)2,4
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 51,549円 資本組入額 25,775円
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時において、当社が認める事由ある場合を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を控除しております。

4 平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月7日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	1,150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を導入していないため、単元株式数はない。
新株予約権の目的となる株式の数	1,150株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	67,362円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～平成23年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,362円 資本組入額 33,681円
新株予約権の行使の条件	当社取締役 権利行使時において、原則として、当社取締役の地位を有していることを要する。 当社執行役員 権利行使時において、原則として、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編成時の取扱い

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合においては、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 - (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
 - (7) 新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。
- 4 新株予約権の取得条項
- (1) 新株予約権者が、新株予約権を取得した後権利行使をする前に、新株予約権の行使条件により本件新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書並びに株式移転計画書が当社株主総会で承認されたときは、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を無償で取得できるものとする。

平成18年8月7日取締役会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	2,570個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を導入していないため、単元株式数はない。
新株予約権の目的となる株式の数	2,570株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	58,380円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～平成23年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 58,380円 資本組入額 29,190円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、原則として、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編成時の取扱い

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合においては、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
- (7) 新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

4 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権者が、新株予約権を取得した後権利行使をする前に、新株予約権の行使条件により本件新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書並びに株式移転計画書が当社株主総会で承認されたときは、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を無償で取得できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	1,087,440	—	1,736	—	1,522

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、NISグループ株式会社が保有する当社株式の一部を、平成20年12月15日付で譲渡した旨の連絡を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該譲渡により新規に大株主となった法人は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合 (%)
ビービーネット株式会社	大阪市北区神山町1-3 新扇町ビル 9階	152,270	14.0
中小企業保証機構株式会社	大阪市西区京町堀1-4-16	152,270	14.0
日本振興銀行株式会社	東京都千代田区神田司町2-7 日本 振興ビル	54,300	4.9

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,087,440	1,087,440	1 (1) 発行済株式の「内容」 欄に記載のとおりであります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,087,440	—	—
総株主の議決権	—	1,087,440	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	14,650	13,570	10,880	6,340	5,000	5,200	3,380	2,600	1,530
最低(円)	12,540	9,190	5,370	4,250	2,360	1,702	1,850	1,270	1,072

(注) 株価は、東京証券取引所市場（マザーズ）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,250	1,618
買取債権	※2 22,365	※2 28,750
その他の営業債権	2,004	2,236
買取不動産	※2 13,741	※2 19,145
繰延税金資産	—	1,571
その他	707	987
貸倒引当金	△4,313	△3,473
流動資産合計	36,757	50,835
固定資産		
有形固定資産	※1 19	※1 28
無形固定資産	18	12
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,309	5,107
繰延税金資産	—	58
その他	※2 512	691
貸倒引当金	△106	△16
投資その他の資産合計	3,716	5,841
固定資産合計	3,754	5,882
資産合計	40,511	56,717
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 18,386	※2 17,014
1年内返済予定の長期借入金	※2 11,506	※2 15,796
1年内償還予定の社債	300	130
有価証券譲渡見合債務	※4 1,165	—
未払法人税等	2	1,806
賞与引当金	27	—
役員賞与引当金	—	12
繰延税金負債	32	—
その他	895	1,261
流動負債合計	32,315	36,020
固定負債		
社債	500	750
長期借入金	※2 3,207	※2 9,391
その他	—	0
固定負債合計	3,707	10,141
負債合計	36,023	46,162

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,736	1,736
資本剰余金	1,522	1,522
利益剰余金	△1,851	5,686
株主資本合計	1,407	8,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△38	△23
繰延ヘッジ損益	—	△0
評価・換算差額等合計	△38	△23
新株予約権	74	102
少数株主持分	3,044	1,531
純資産合計	4,488	10,555
負債純資産合計	40,511	56,717

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	
買取債権回収高	6,409
不動産売上高	2,506
その他の収益	1,320
営業総収入合計	10,236
営業費用	
債権買取原価	4,552
不動産売上原価	※2 5,902
その他の原価	166
営業費用合計	10,621
営業総損失(△)	△385
販売費及び一般管理費	※1 3,641
営業損失(△)	△4,027
営業外収益	
受取利息	16
還付消費税等	42
その他	23
営業外収益合計	82
営業外費用	
支払利息	1,557
持分法による投資損失	53
投資有価証券売却損	109
その他	166
営業外費用合計	1,886
経常損失(△)	△5,831
特別利益	
新株予約権戻入益	27
特別利益合計	27
特別損失	
投資有価証券評価損	241
固定資産除却損	5
減損損失	1
特別損失合計	248
税金等調整前四半期純損失(△)	△6,052
法人税、住民税及び事業税	29
法人税等調整額	1,662
法人税等合計	1,691
少数株主利益	△206
四半期純損失(△)	△7,538

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
営業収益	
買取債権回収高	1,603
不動産売上高	22
その他の収益	287
営業総収入合計	1,914
営業費用	
債権買取原価	1,184
不動産売上原価	※2 26
その他の原価	62
営業費用合計	1,273
営業総利益	640
販売費及び一般管理費	※1 1,308
営業損失(△)	△667
営業外収益	
受取利息	4
還付消費税等	23
その他	0
営業外収益合計	28
営業外費用	
支払利息	750
持分法による投資損失	19
その他	115
営業外費用合計	885
経常損失(△)	△1,524
特別利益	
新株予約権戻入益	3
賞与引当金戻入額	0
特別利益合計	4
特別損失	
投資有価証券評価損	91
固定資産除却損	5
減損損失	1
特別損失合計	98
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,618
法人税、住民税及び事業税	20
法人税等調整額	4
法人税等合計	25
少数株主利益	23
四半期純損失(△)	△1,667

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	△6,052
減価償却費	7
減損損失	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	928
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12
受取利息及び受取配当金	△57
支払利息	1,557
固定資産除却損	5
投資事業組合運用損益 (△は益)	△98
投資有価証券評価損益 (△は益)	241
投資有価証券売却損益 (△は益)	109
買取不動産評価損	3,397
貸倒償却額	1,418
その他	95
小計	1,569
利息の受取額	48
利息の支払額	△1,628
法人税等の支払額	△1,547
小計	△1,558
買取不動産の買取による支出	※2 △89
買取不動産の売却による収入	2,504
買取債権の買取による支出	△1
買取債権の回収による収入	※2 4,552
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△14
投資有価証券の取得による支出	△650
投資有価証券の償還による収入	1,555
投資有価証券の売却による収入	524
関係会社貸付金の回収による収入	135
その他	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,576
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	8,483
短期借入金の返済による支出	△7,168
長期借入れによる収入	500
長期借入金の返済による支出	△10,973
有価証券譲渡見合債務による収入	1,165
社債の償還による支出	△80
少数株主からの払込みによる収入	1,719
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,354
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	632
現金及び現金同等物の期首残高	1,618
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,250

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

当社グループは、第3四半期連結累計期間において4,027百万円の営業損失、5,831百万円の経常損失及び7,538百万円の四半期純損失を計上し、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

なお、第2四半期連結会計期間末においてシンジケートローン契約（平成20年9月30日現在借入金残高2,020百万円、平成20年12月31日現在借入金残高1,570百万円）の財務制限条項（利益条項、純資産条項）に抵触していた件については、主要な金融機関から期限の利益喪失請求は行わない旨の文書を入手していること並びに第3四半期連結会計期間末には当該条項が適用されないことになっております。

当社グループは、当該状況を解消するべく事業構造の転換を図る再建プログラムを策定し、これを強力に推進しております。まず、収益構造においては、当社グループがこれ迄培ってきた債権管理回収業務に関するノウハウを十分に生かした業務の開発と、これら業務ノウハウの延長線上にある回収受託業務を中心としたフィービジネスへの移行による手数料収入の拡大を図り、資金効率を高めた収益構造への転換を図っております。

また、これらの収益構造の転換を支えるべく、現状の財務体質を改善するために、平成20年12月22日より、日本振興銀行株式会社、ビービーネット株式会社、中小企業保証機構株式会社（以下、3社を総称して「新主要株主」といいます。）、NISグループ株式会社との基本合意書締結に基づき、新主要株主から全面的な資金支援を受けるとともに、各取引金融機関に対し、資金調達協力を依頼することによって資金調達面での強化を図り、財務基盤の安定化を図ることにしております。加えて、買取債権の回収及び不動産の売却を促進することによって、取引金融機関からの借入金の返済財源の確保を行います。

以上の収益構造の転換及び財務基盤の安定化により、当社グループの事業規模に見合った人員によるスリムな組織体制を構築し、固定費の圧縮による経費削減を行うことによって、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消出来るものと判断しております。なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更 当第3四半期連結会計期間から、新たに組成したジャパン・インキュベーション・ファンドIV投資事業組合を連結の範囲に含めております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">24百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">23百万円</p>																																
<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買取債権</td> <td style="text-align: right;">9,821百万円</td> </tr> <tr> <td>買取不動産</td> <td style="text-align: right;">10,881百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,131百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他資産その他</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,059百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,863百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済 予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,287百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,434百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,584百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にその他の関係会社であるNISグループ(株)より連帯保証及び営業貸付金1,007百万円の担保提供を受けております。</p> <p>また、上記以外に連結上相殺消去されている子会社貸付金1,150百万円及び子会社出資金1,925百万円を担保に供しております。</p>	買取債権	9,821百万円	買取不動産	10,881百万円	投資有価証券	2,131百万円	投資その他資産その他	225百万円	合計	23,059百万円	短期借入金	5,863百万円	1年内返済 予定の長期借入金	7,287百万円	長期借入金	2,434百万円	合計	15,584百万円	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買取債権</td> <td style="text-align: right;">8,229百万円</td> </tr> <tr> <td>買取不動産</td> <td style="text-align: right;">15,213百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,442百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,034百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済 予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,049百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,865百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,949百万円</td> </tr> </table>	買取債権	8,229百万円	買取不動産	15,213百万円	合計	23,442百万円	短期借入金	5,034百万円	1年内返済 予定の長期借入金	8,049百万円	長期借入金	5,865百万円	合計	18,949百万円
買取債権	9,821百万円																																
買取不動産	10,881百万円																																
投資有価証券	2,131百万円																																
投資その他資産その他	225百万円																																
合計	23,059百万円																																
短期借入金	5,863百万円																																
1年内返済 予定の長期借入金	7,287百万円																																
長期借入金	2,434百万円																																
合計	15,584百万円																																
買取債権	8,229百万円																																
買取不動産	15,213百万円																																
合計	23,442百万円																																
短期借入金	5,034百万円																																
1年内返済 予定の長期借入金	8,049百万円																																
長期借入金	5,865百万円																																
合計	18,949百万円																																
<p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、その他の関係会社であるNISグループ(株)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,460百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行金額</td> <td style="text-align: right;">△7,673百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,787百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	10,460百万円	借入実行金額	△7,673百万円	差引額	2,787百万円	<p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、親会社NISグループ(株)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">12,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行金額</td> <td style="text-align: right;">△10,550百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,750百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	12,300百万円	借入実行金額	△10,550百万円	差引額	1,750百万円																				
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	10,460百万円																																
借入実行金額	△7,673百万円																																
差引額	2,787百万円																																
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	12,300百万円																																
借入実行金額	△10,550百万円																																
差引額	1,750百万円																																
<p>※4 連結子会社である匿名組合出資契約の地位を第三者に譲渡することにより、資金調達を行っております。当該譲渡契約には実質的な買戻し条件が付されており、短期的に地位の買戻しが行われることが見込まれるため、金融取引として処理しております。なお、譲渡代金については有価証券譲渡見合債務として認識しております。また、匿名組合出資金は連結上相殺消去されており、相殺額は1,610百万円であります。</p>	<p>—————</p>																																

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額	2,250百万円
役員報酬	72百万円
給料手当	385百万円
賞与引当金繰入額	27百万円
法定福利費	56百万円
租税公課	130百万円
減価償却費	7百万円
賃借料	129百万円
※2	買取不動産の評価基準及び評価方法 買取不動産売却原価に含まれる買取不動産の収益性の低下による簿価の切り下げ額は3,397百万円であります。

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額	924百万円
役員報酬	22百万円
給料手当	102百万円
法定福利費	15百万円
租税公課	20百万円
減価償却費	2百万円
賃借料	40百万円
※2	買取不動産の評価基準及び評価方法 買取不動産売却原価に含まれる買取不動産の収益性の低下による簿価の切り下げ額は1百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の第3四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	2,250百万円
現金及び現金同等物	<u>2,250百万円</u>
※2	「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権の回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額411百万円が含まれておりません。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期末
普通株式(株)	1,087,440

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期末
普通株式(株)	—

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
提出会社	普通株式	—	74
合計		—	74

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間に金利スワップ取引がありましたが、当第3四半期連結会計期間末時点において取引が終了しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 3百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメント営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,258円57銭	8,204円92銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	4,488百万円	10,555百万円
普通株式に係る純資産額	1,368百万円	8,921百万円
差額の主な内訳		
新株予約権	74百万円	102百万円
少数株主持分	3,044百万円	1,531百万円
普通株式の発行済株式数	1,087,440株	1,087,360株
普通株式の自己株式数	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	1,087,440株	1,087,360株

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	6,932円08銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失	7,538百万円
普通株式に係る四半期純損失	7,538百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—百万円
普通株式の期中平均株式数	1,087,424株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳	—百万円
四半期純利益調整額	—百万円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	
新株予約権	—
普通株式増加数	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	1,532円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失	1,667百万円
普通株式に係る四半期純損失	1,667百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	— 百万円
普通株式の期中平均株式数	1,087,440株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳	— 百万円
四半期純利益調整額	— 百万円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	
新株予約権	—
普通株式増加数	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

ニッシン債権回収株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高 瀬 敬 介 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第3四半期連結会計期間において重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 ニッシン債権回収株式会社

【英訳名】 NISSIN SERVICER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員 合 田 益 己

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役兼執行役員経営管理部長 山 口 達 也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル8階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 合田益己及び当社最高財務責任者 山口達也は、当社の第8期第3四半期(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

